

参議院議員通常選挙

令和4年7月25日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙が、今年の夏に予定されています。5月20日現在で投票日が未定のため、日程は決まり次第町ホームページ等でお知らせします。

▶ 問合せ 武豊町選挙管理委員会
☎ 72-1111



投票できる人

- 次のいずれにも該当する人
 - ① 日本国民で投票日現在、満18歳以上になる人
 - ② 武豊町内に住所を有する人
 - (武豊町に転入届を提出して、引き続き3か月以上住民登録されている人)
- ※ 転入の届出をしてから3か月を経過していない人は、武豊町では投票できませんので、前住所地の市区町村選挙管理委員会へお問い合わせください

投票所入場券

- 選挙資格がある人には、投票所入場券を郵送します。
- 入場券は、一人ひとりにお送りしますが、郵便事情により、同じ世帯でも別の日に届くことがあります。
- 入場券が届かない又は紛失した場合でも、右記「投票できる人」であれば投票できますので、選挙当日に指定の投票所でお申し出ください。



選挙結果(速報)は、町ホームページでご覧になれます。



投票方法

参議院議員通常選挙では、選挙区と比例代表の2種類の選挙が行われます。
※ 投票所には入場券をご持参ください
○ 愛知県選出議員選挙
愛知県選挙区から4人の議員を選びます。投票用紙は薄い黄色で、1人の候補者の氏名を書いて投票します。
○ 比例代表選出議員選挙
全国を単位とした選挙で、各候補者および政党等が獲得した票数によって当選者が決まります。(前回の選挙より特定枠制度が設けられ、当選は、特定枠に記載されている候補者が優先されます)
投票用紙は白色で、1人の候補者の氏名または政党等の名称を書いて投票します。

新型コロナウイルス感染対策について

- 各投票所において感染対策を行います。
- 【投票所で行う感染対策】
 - ・ 手指消毒用アルコールの設置
 - ・ 記載台の消毒
 - ・ 定期的な換気
 - ・ 使い捨て鉛筆
 - ・ 受付などに飛沫防止フィルムの設置
- 【有権者のみなさんへのごお願い】
- ・ マスクの着用・咳エチケットへのご協力をお願いします。

期日前投票

対象 投票日当日に用事があり、投票所に行けない人
(例) 妊娠・疾病・仕事・旅行・冠婚葬祭
方法 「宣誓書」に、当日投票できない事由等を記入してから投票します
期間 公示日の翌日から投票日の前日(8時30分～20時00分)まで
投票所 役場1階 第5・6会議室
※ 宣誓書は、入場券の裏面にあります。また、投票所にもありますが、町ホームページからもダウンロードできます
宣誓書ダウンロード
武豊町ホームページ
町政情報↓選挙↓期日前投票・不在者投票について

不在者投票

対象
・ 選挙期間中、仕事や旅行等で名簿登録地以外の市区町村に滞在している人
・ 指定病院等に入院等している人
※ 投票用紙の請求には期限がありますので、投票方法等については、お早めに武豊町選挙管理委員会にお問い合わせください

郵便等による不在者投票

左表に該当する人は、自宅から郵便等による不在者投票ができます。
※ 事前に郵便等投票証明書の交付を受けた後、投票日4日前の17時00分までに武豊町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をお願いします

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		
心臓、じん臓、呼吸器、直腸、ぼうこう、小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで(障がいの種類に肝臓を含む)
免疫、肝臓	1級～3級	

特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルス感染症で宿泊、自宅療養等をされている人で、一定の要件に該当する人は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

第9投票所=衣浦小プレイルーム

第6投票所=東大高公民館

第3投票所=下門区公民館

投票所はこちら
入場券をご確認の上お間違いのないようお出かけください

第10投票所=緑丘小体育館

第7投票所=保健センター

第4投票所=玉貴老人憩の家

第1投票所=武豊町高齢者生きがいセンター

第11投票所=砂川会館

第8投票所=中山公民館

第5投票所=富貴児童館

第2投票所=武豊小被服室

※投票日によって投票所が変更する場合があります。投票所は投票所入場券に記載してありますので、ご確認の上投票にお越しください